

枚方市告示第 45 号

令和 3 年 1 月 12 日付け枚方市告示第 23 号について、次のとおり訂正する。

令和 3 年 1 月 26 日

枚方市長 伏 見 隆

正誤表

誤	正
縦覧期間 令和 3 年 1 月 12 日から同年 5 月 11 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時 30 分まで	縦覧期間 令和 3 年 1 月 12 日から同年 5 月 12 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時 30 分まで